


11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず御相談ください。

電話相談窓口

- よい子の電話教育相談**（24時間365日対応）
子供専用（18歳以下）0120-86-3192
保護者専用 048-556-0874
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
いじめメール相談フォーム
（右のコードから入れます）

- 埼玉県警察少年サポートセンター**（月～土／祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分）
ヤングテレホンコーナー 048-861-1152
- 子どもスマイルネット**（毎日／祝日・年末年始を除く午前10時30分～午後6時）
048-822-7007
- 埼玉いのちの電話** こどもライン（18歳以下）
048-640-6400（金・土のみ午後3時～午後9時30分）
相談電話 048-645-4343（24時間365日対応）

- さいたまチャイルドライン**（毎日／年末年始を除く午後4時～午後9時）
子供専用（18歳以下）0120-99-7777
- 埼玉県こころの電話**（平日／土・日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時）
048-723-1447
- 子どもの人権110番** ※さいたま地方法務局人権擁護課所管（月～金／祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分）
0120-007-110

お問合せ 埼玉県県民生活部青少年課
☎048-830-5858

小川地区衛生組合職員を募集します。

- 職種と採用予定人員**
一般事務職 1人
- 受験資格**
大学、短大、高校を卒業した方または平成27年3月までに卒業見込みの方で昭和61年4月2日以後に生まれた方
- 試験日・場所**
1次試験 平成26年12月20日（土）
リリックおがわ
2次試験 平成27年1月中を予定
- 試験の方法**
1次試験 教養試験、適性試験、作文試験
2次試験 面接試験
（1次試験合格者のみ文書で通知します）
- 受付**
平成26年11月28日（金）～
12月12日（金）（土日を除く）
小川地区衛生組合事務局
（小川町大字中爪1681-2）
- 採用予定日**
平成27年4月1日
- 給与等**
 - ・初任給 大学卒 172,200円
短大卒 152,800円
高校卒 140,100円
 - ※卒業後一定の実務経験等がある場合は、所定の基準により経歴加算があります。
 - ・昇給は、原則として年1回行われます。
 - ・支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
 - ・埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、健康保険および共済年金に加入します。
- その他**
詳細については、受験案内をご確認ください。
- 受験案内の配布**
小川地区衛生組合事務局、池ノ入環境センターほか、小川町・嵐山町・滑川町・ときがわ町・東秩父村の各役場にありませう。
- 問合せ**
小川地区衛生組合事務局 総務担当
☎0493-72-0441